

高知県公報

発行
高知県
高知市丸ノ内
一丁目2番20号
発行日
毎週2回
(火曜日・金曜日)

目次

告示	ページ
◎「こうちふるさと寄附金」に係る寄附	
金の指定納付受託者の指定 (政策企画課)	1
○公共測量の実施の通知 (4件) (用地対策課)	1
○公共測量の終了の通知 (2件) (〃)	1
◎急傾斜地崩壊危険区域の指定 (防災砂防課)	1
○土砂災害警戒区域の指定 (〃)	2
○土砂災害警戒区域の指定の解除 (8件) (〃)	2
○土砂災害特別警戒区域の指定 (〃)	3
○土砂災害特別警戒区域の指定の解除 (8件) (〃)	3
○告示 (土砂災害警戒区域の指定) の一部改正 (8件) (〃)	4
○告示 (土砂災害特別警戒区域の指定) の一部改正 (8件) (〃)	5
公 告	
○高知県功労者の表彰 (人事課)	5
○都市計画の案の縦覧 (2件) (都市計画課)	5
○都市計画の変更の案の縦覧 (〃)	6
高知県公安委員会告示	
○告示 (犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律による犯罪被害者等早期援助団体の指定) の一部改正	6
落札公告	
○落札者等の公告 (2件) (管財課)	6

告 示

高知県告示第657号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2の3第1項の規定に基づき指定納付受託者を令和7年11月7日に指定したので、同条第2項の規定により次のとおり告示する。

令和7年11月7日

高知県知事 濱田 省司

指定納付受託者

指定納付受託者

事務所の所在地	名称	が行う納付事務に係る歳入等	指定期間
高知市はりまや町二丁目4番4号	高知信用金庫	インターネットを利用して納付される「こうちふるさと寄附金」に係る寄附金	令和7年11月7日から令和8年3月31日まで

高知県告示第658号

高知県農業振興部中央東農業振興センター所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を令和7年10月15日に受けたので、測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

令和7年11月7日

高知県知事 濱田 省司

- 1 作業種類
 公共測量(用地測量)

- 2 作業期間
 令和7年10月20日から令和8年2月15日まで
- 3 作業地域
 香美市土佐山田町宮ノ口

高知県告示第659号

法務省高知地方法務局高知地方法務局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を令和7年10月17日に受けたので、測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

令和7年11月7日

高知県知事 濱田 省司

- 1 作業種類
 公共測量(基準点測量)

- 2 作業期間
 令和7年10月14日から令和8年2月28日まで
- 3 作業地域
 高知市大津乙の一部地区(もみじ野団地周辺)

高知県告示第660号

高知県土木部安芸土木事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を令和7年10月20日に受けたので、測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

令和7年11月7日

高知県知事 濱田 省司

- 1 作業種類
 公共測量(用地測量)

- 2 作業期間
 令和7年10月20日から令和8年2月5日まで
- 3 作業地域
 安芸郡奈半利町乙車瀬

高知県告示第661号

国土交通省四国地方整備局中村河川国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を令和7年10月20日に受けたので、測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

令和7年11月7日

高知県知事 濱田 省司

- 1 作業種類
 公共測量(現地測量)

- 2 作業期間
 令和7年10月22日から令和8年3月25日まで
- 3 作業地域
 幡多郡黒潮町伊田から四万十市不破まで

高知県告示第662号

国土交通省四国地方整備局土佐国道事務所長から令和7年6月高知県告示第410号(公共測量の実施の通知)で告示した公共測量が令和7年9月26日に終わった旨の通知があったので、測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

令和7年11月7日

高知県知事 濱田 省司

高知県告示第663号

国土交通省四国地方整備局高知河川国道事務所長から令和7年7月高知県告示第483号(公共測量の実施の通知)で告示した公共測量が令和7年9月29日に終わった旨の通知があったので、測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

令和7年11月7日

高知県知事 濱田 省司

高知県告示第664号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(昭和44年法律第57号)第3条第1項の規定に基づき、次に掲げる土地の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

なお、その関係図書は、高知県土木部防災砂防課及び高知県幡多土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和7年11月7日

高知県知事 濱田 省司

黒潮町長瀬

- (1) 標柱を設置した土地の地番

標柱番号	所在地	地番

1	幡多郡黒潮町拳ノ川字長瀬	23番2
2	" " " "	2195番5
3	" " " "	2195番21
4	" " " "	"
5	" " " "	2195番26
6	" " " "	2195番24
7	" " " "	2195番25
8	" " " "	2195番27
9	" " " "	"
10	" " " "	63番
11	" " " "	"
12	" " " "	23番2
13	" " " "	2195番22

(2) 区域

標柱1から13までを順次に直線で結んだ線及び標柱13と1を直線で結んだ線により囲まれた区域内とする。

高知県告示第665号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項の規定に基づき、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

なお、その関係図書は、高知県土木部防災砂防課及び関係土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和7年11月7日

高知県知事 濱田 省司

箇所番号	区域の名称	区域の所在地	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
I-1477	宮の奥(5)	高知市朝倉(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊

I-1117	蔚野北町三丁目(1)	高知市蔚野北町二丁目及び蔚野北町三丁目(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-1412	高神(3)	高知市神田(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-1831	木川	土佐市蓮池(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-6012	茶や谷(4)	高岡郡檮原町茶や谷(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-3093	上成(3)	高岡郡檮原町上成(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5908	仲久保(3)	高岡郡檮原町仲久保(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-3049	神在居(1)	高岡郡檮原町神在居(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊

高知県告示第666号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項の規定に基づき平成28年3月18日に土砂災害警戒区域として指定した次の区域について、同条第6項の規定に基づき当該指定を解除する。

なお、その関係図書は、高知県土木部防災砂防課及び高知県高知土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和7年11月7日

高知県知事 濱田 省司

箇所番号	区域の名称	区域の所在地	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
I-1412	高神(3)	高知市神田(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊

高知県告示第667号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項の規定に基づき令和2年5月7日に土砂災害警戒区域として指定した次の区域について、同条第6項の規定に基づき当該指定を解除する。

なお、その関係図書は、高知県土木部防災砂防課及び高知県須崎土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和7年11月7日

高知県知事 濱田 省司

箇所番号	区域の名称	区域の所在地	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
I-3049	神在居	高岡郡檮原町神在居(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊

高知県告示第668号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項の規定に基づき令和2年5月7日に土砂災害警戒区域として指定した次の区域について、同条第6項の規定に基づき当該指定を解除する。

なお、その関係図書は、高知県土木部防災砂防課及び高知県須崎土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和7年11月7日

高知県知事 濱田 省司

箇所番号	区域の名称	区域の所在地	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
II-5908	仲久保	高岡郡檮原町仲久保(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊

高知県告示第669号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項の規定に基づき令和3年2月12日に土砂災害警戒区域として指定した次の区域について、同条第6項の規定に基づき当該指定を解除する。

なお、その関係図書は、高知県土木部防災砂防課及び高知県須崎土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和7年11月7日

高知県知事 濱田 省司

箇所番号	区域の名称	区域の所在地	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
II-6012	茶や谷	高岡郡檮原町茶や谷(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊

高知県告示第670号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定に基づき令和3年7月27日に土砂災害警戒区域として指定した次の区域について、同条第6項の規定に基づき当該指定を解除する。

なお、その関係図書は、高知県土木部防災砂防課及び高知県高知土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和7年11月7日

高知県知事 濱田 省司

箇所番号	区域の名称	区域の所在地	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
I-1117	蔚野北町三丁目(1)	高知市蔚野北町二丁目及び蔚野北町三丁目(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊

高知県告示第671号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定に基づき令和3年7月30日に土砂災害警戒区域として指定した次の区域について、同条第6項の規定に基づき当該指定を解除する。

なお、その関係図書は、高知県土木部防災砂防課及び高知県須崎土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和7年11月7日

高知県知事 濱田 省司

箇所番号	区域の名称	区域の所在地	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
I-3093	上成(3)	高岡郡樅原町上成(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊

高知県告示第672号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定に基づき令和3年12月28日に土砂災害警戒区域として指定した次の区域について、同条第6項の規定に基づき当該指定を解除する。

なお、その関係図書は、高知県土木部防災砂防課及び高知県高知土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和7年11月7日

高知県知事 濱田 省司

高知県告示第673号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定に基づき令和4年2月25日に土砂災害警戒区域として指定した次の区域について、同条第6項の規定に基づき当該指定を解除する。

なお、その関係図書は、高知県土木部防災砂防課及び高知県中央西土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和7年11月7日

高知県知事 濱田 省司

箇所番号	区域の名称	区域の所在地	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
I-1831	木川	土佐市蓮池(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊

高知県告示第674号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定に基づき、次の区域を土砂災害特別警戒区域として指定する。

なお、その関係図書は、高知県土木部防災砂防課及び関係土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和7年11月7日

高知県知事 濱田 省司

箇所番号	区域の名称	区域の所在地	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
I-1477	宮の奥(5)	高知市朝倉(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-1117	蔚野北町三丁目(1)	高知市蔚野北町二丁目及び蔚野北町三丁目(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊

I-1412	高神(2)	高知市神田(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-1831	木川	土佐市蓮池(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-6012	茶ヤ谷(4)	高岡郡樅原町茶ヤ谷(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-3093	上成(3)	高岡郡樅原町上成(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5908	仲久保(3)	高岡郡樅原町仲久保(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-3049	神在居(1)	高岡郡樅原町神在居(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊

高知県告示第675号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定に基づき平成28年3月18日に土砂災害特別警戒区域として指定した次の区域について、同条第8項の規定により当該指定を解除する。

なお、その関係図書は、高知県土木部防災砂防課及び高知県高知土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和7年11月7日

高知県知事 濱田 省司

箇所番号	区域の名称	区域の所在地	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
I-1412	高神(3)	高知市神田(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊

高知県告示第676号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定に基づき令和2年5月7日に土砂災害特別警戒区域として指定した次の区域について、同条第8項の規定により当該指定を解除する。

なお、その関係図書は、高知県土木部防災砂防課及び高知県須崎土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和7年11月7日

高知県知事 濱田 省司

箇所番号	区域の名称	区域の所在地	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
I-3049	神在居(1)	高岡郡檮原町神在居(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊

高知県告示第677号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第9条第1項の規定に基づき令和2年5月7日に土砂災害特別警戒区域として指定した次の区域について、同条第8項の規定により当該指定を解除する。

なお、その関係図書は、高知県土木部防災砂防課及び高知県須崎土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和7年11月7日

高知県知事 濱田 省司

箇所番号	区域の名称	区域の所在地	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
II-5908	仲久保(3)	高岡郡檮原町仲久保(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊

高知県告示第678号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第9条第1項の規定に基づき令和3年2月12日に土砂災害特別警戒区域として指定した次の区域について、同条第8項の規定により当該指定を解除する。

なお、その関係図書は、高知県土木部防災砂防課及び高知県須崎土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和7年11月7日

高知県知事 濱田 省司

箇所番号	区域の名称	区域の所在地	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
II-6012	茶や谷(4)	高岡郡檮原町茶や谷(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊

高知県告示第679号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第9条第1項の規定に基づき令和3年7月27日に土砂災害特別警戒区域として指定した次の区域につ

いて、同条第8項の規定により当該指定を解除する。
なお、その関係図書は、高知県土木部防災砂防課及び高知県高知土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和7年11月7日

高知県知事 濱田 省司

箇所番号	区域の名称	区域の所在地	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
I-1177	蔚野北町三丁目(1)	高知市蔚野北町二丁目及び蔚野北町三丁目(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊

高知県告示第680号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第9条第1項の規定に基づき令和3年7月30日に土砂災害特別警戒区域として指定した次の区域について、同条第8項の規定により当該指定を解除する。

なお、その関係図書は、高知県土木部防災砂防課及び高知県須崎土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和7年11月7日

高知県知事 濱田 省司

箇所番号	区域の名称	区域の所在地	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
I-3093	上成(3)	高岡郡檮原町上成(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊

高知県告示第681号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第9条第1項の規定に基づき令和3年12月28日に土砂災害特別警戒区域として指定した次の区域について、同条第8項の規定により当該指定を解除する。

なお、その関係図書は、高知県土木部防災砂防課及び高知県高知土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和7年11月7日

高知県知事 濱田 省司

箇所番号	区域の名称	区域の所在地	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

I-1477	宮の奥(5)	高知市朝倉(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
--------	--------	-----------------	---------

高知県告示第682号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第9条第1項の規定に基づき令和4年2月25日に土砂災害特別警戒区域として指定した次の区域について、同条第8項の規定により当該指定を解除する。

なお、その関係図書は、高知県土木部防災砂防課及び高知県中央西土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和7年11月7日

高知県知事 濱田 省司

箇所番号	区域の名称	区域の所在地	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
I-1831	木川	土佐市蓮池(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊

高知県告示第683号

平成28年3月高知県告示第147号(土砂災害警戒区域の指定)の一部を次のように改正する。

令和7年11月7日

高知県知事 濱田 省司

表のI-1412の項を削る。

高知県告示第684号

令和2年5月高知県告示第357号(土砂災害警戒区域の指定)の一部を次のように改正する。

令和7年11月7日

高知県知事 濱田 省司

表のI-3049の項を削る。

高知県告示第685号

令和2年5月高知県告示第357号(土砂災害警戒区域の指定)の一部を次のように改正する。

令和7年11月7日

高知県知事 濱田 省司

表のII-5908の項を削る。

高知県告示第686号

令和3年2月高知県告示第93号(土砂災害警戒区域の指定)の一部を次のように改正する。

令和7年11月7日

高知県知事 濱田 省司

表のII-6012の項を削る。

高知県告示第687号

高知県知事 濱田 省司

令和 3 年 7 月高知県告示第641号（土砂災害警戒区域の指定）の一部を次のように改正する。 令和 7 年 11 月 7 日	高知県知事 濱田 省司 表の I - 1117 の項を削る。
高知県告示第688号 令和 3 年 7 月高知県告示第656号（土砂災害警戒区域の指定）の一部を次のように改正する。 令和 7 年 11 月 7 日	高知県知事 濱田 省司 表の I - 1117 の項を削る。
高知県告示第689号 令和 3 年 12 月高知県告示第1103号（土砂災害警戒区域の指定）の一部を次のように改正する。 令和 7 年 11 月 7 日	高知県知事 濱田 省司 表の I - 3093 の項を削る。
高知県告示第690号 令和 4 年 2 月高知県告示第152号（土砂災害警戒区域の指定）の一部を次のように改正する。 令和 7 年 11 月 7 日	高知県知事 濱田 省司 表の I - 1477 の項を削る。
高知県告示第691号 平成28年 3 月高知県告示第150号（土砂災害特別警戒区域の指定）の一部を次のように改正する。 令和 7 年 11 月 7 日	高知県知事 濱田 省司 表の I - 1831 の項を削る。
高知県告示第692号 令和 2 年 5 月高知県告示第362号（土砂災害特別警戒区域の指定）の一部を次のように改正する。 令和 7 年 11 月 7 日	高知県知事 濱田 省司 表の I - 1412 の項を削る。
高知県告示第693号 令和 2 年 5 月高知県告示第362号（土砂災害特別警戒区域の指定）の一部を次のように改正する。 令和 7 年 11 月 7 日	高知県知事 濱田 省司 表の I - 3049 の項を削る。
高知県告示第694号 令和 3 年 2 月高知県告示第96号（土砂災害特別警戒区域の指定）の一部を次のように改正する。 令和 7 年 11 月 7 日	高知県知事 濱田 省司 表の II - 5908 の項を削る。

高知県知事 濱田 省司 表の II - 6012 の項を削る。
高知県告示第695号 令和 3 年 7 月高知県告示第644号（土砂災害特別警戒区域の指定）の一部を次のように改正する。 令和 7 年 11 月 7 日
高知県知事 濱田 省司 表の I - 1117 の項を削る。
高知県告示第696号 令和 3 年 7 月高知県告示第658号（土砂災害特別警戒区域の指定）の一部を次のように改正する。 令和 7 年 11 月 7 日
高知県知事 濱田 省司 表の I - 3093 の項を削る。
高知県告示第697号 令和 3 年 12 月高知県告示第1108号（土砂災害特別警戒区域の指定）の一部を次のように改正する。 令和 7 年 11 月 7 日
高知県知事 濱田 省司 表の I - 1477 の項を削る。
高知県告示第698号 令和 4 年 2 月高知県告示第154号（土砂災害特別警戒区域の指定）の一部を次のように改正する。 令和 7 年 11 月 7 日
高知県知事 濱田 省司 表の I - 1831 の項を削る。
公 告
高知県表彰規則（昭和31年高知県規則第51号）第 2 条第 1 項の規定により、令和 7 年 11 月 4 日に高知県功労者を次のとおり表彰した。
令和 7 年 11 月 7 日
高知県知事 濱田 省司

環境保全関係 災害防除関係	和 田 優 森 國 一 広	高知市塩田町 南国市浜改田
------------------	------------------	------------------

~~~~~  
都市計画法（昭和43年法律第100号）第18条第1項の規定により都市計画を決定したいので、同法第17条第1項の規定により次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案について、縦覧期間の満了の日までに県に意見書を提出することができる。

令和 7 年 11 月 7 日  
高知県知事 濱田 省司

- 1 都市計画の種類  
佐川都市計画道路（3・6・1号加茂越知線）
- 2 都市計画を定める土地の区域  
高岡郡佐川町岩目地字長尾の一部  
高岡郡佐川町加茂字長尾、北谷、下モ高岩、上ミ高岩、山崎屋敷ノ下タ、山崎屋敷、三ノ越、耳飛谷、耳飛谷西ノ平、弘法寺谷、不動ノ森、末光口東ノ路、イタヤ、ホツキヤウ、板家ノ上、松若、山ノ下、宮ノ上、天神ノ前、下モコビ谷、天神ノ上、天神谷西ノ平、末次ノ上、末次、中ノ畑ノ上、梅ノ木谷ノ東、梅ノ木谷及び光東山の各一部

高岡郡佐川町字黒廻り、東鳥池、小松ノ本、三代、西鳥池、金井谷、子リ神石、重藏屋敷、石佛、野都合、下山、下夷木、高外場、川尻、白杉、大鹿、並柳、根利寄、松ノ本、赤石、西川原、曾我ノ内、曾我山、岡本土居、東覚林屋敷、西山田、久保田、西奥田、高田、堂ノ東屋敷廻り、赤ヶ谷口、堂ヶ畠、中島谷東ノ平、中島谷口、西ノ坊谷、中島谷奥、炭床谷西ノ平、中島西ノ谷、笠松谷、大谷、七兵衛谷、草ヶ谷、山ノ神ノ下、飯ヶ森、乙川長通、乙川茂作屋敷、長通山、東荒平、西黒龍、山口、笹ヶ休場及び新立の各一部

- 3 都市計画の案の縦覧場所  
高知県土木部都市計画課及び佐川町建設課
- 4 縦覧期間  
令和 7 年 11 月 7 日から同月 21 日まで

~~~~~  
都市計画法（昭和43年法律第100号）第18条第1項の規定により都市計画を決定したいので、同法第17条第1項の規定により次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案について、縦覧期間の満了の日までに県に意見書を提出することができる。

令和 7 年 11 月 7 日
高知県知事 濱田 省司

- 1 都市計画の種類

越知都市計画道路（3・6・1号加茂越知線）
2 都市計画を定める土地の区域 高岡郡越知町越知字鷹ノ巣、長谷、大谷奥、大谷、鳥打場、下荒岩、堀切、城ノ奥、狸穴、東丸山、鳶ヶ平等、東ケナロ、尻無麓、カイ曲り、小鳶田山、東宮谷、宮谷、小森、小森嶋道ノ表、高見、岩見鳶、籠リ鳶、大荒、城ノ前、大谷東地、城山、城山北、島ノホキ、コヤケ谷、池ヅチ、宮ノ南、横倉山、赤ヶ谷、赤ヶ谷山、横倉、横倉西ノ山、一ノ宮及び一宮ノ外の各一部
3 都市計画の案の縦覧場所 高知県土木部都市計画課及び越知町建設課
4 縦覧期間 令和7年11月7日から同月21日まで
~~~~~
都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により都市計画を変更したいので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。 なお、当該都市計画の案について、縦覧期間の満了の日までに県に意見書を提出することができる。
令和7年11月7日 高知県知事 濱田 省司
1 都市計画の種類 高知広域都市計画道路（3・6・94号波川加茂線）
2 都市計画を変更する土地の区域 変更する部分 吾川郡いの町波川字月田、南松崎、ヒガンデン、六月バタ、コクワ橋、松下、アカハゲ、山田谷、古鍬中山、東小山田、小山田、正壽院、土居谷、西山南分及び西山谷の各一部
高岡郡日高村下分子光岩、琴木、唐音、仮屋、柏木、有ノ木、暮月、丸田、城ヶ前、林崎、今宮、加賀谷、大知寺、鍛冶屋、大田、水月、秋森、北ノ町、觀城坊、正寺岡及び耕雲の各一部
高岡郡日高村本郷字中谷、瀧、木屋ノ谷、水呑場、金林坊、白髭、父原、枇杷ヶ谷、妹背、妹背西路、梅ヶ坂、柏井口、柏井西路、大和田東路、藤石、岡端、坪栗及び中川内の各一部
高岡郡日高村岩目地字曾我、理々浦、西ヶ峯、カザヤ、椎ノ木谷、中芝屋敷、大平山、タヅ子サコ、長田、山口、越ノ森、上片山、南ヤシキ、森ヤシキ、丁免及び藤ヶ谷の各一部
高岡郡日高村九頭字井ノ元、横田及び西岡の各一部
高岡郡佐川町加茂字藤ヶ谷、合頭山、藤ヶ谷山、長尾及び北谷の各一部
高岡郡佐川町岩目地字長尾の一部

- 3 都市計画の案の縦覧場所  
高知県土木部都市計画課、いの町土木課及び日高村建設課  
4 縦覧期間  
令和7年11月7日から同月21日まで

**公安委員会告示**

**高知県公安委員会告示第27号**

平成24年8月高知県公安委員会告示第21号（犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律による犯罪被害者等早期援助団体の指定）の一部を次のように改正する。

令和7年11月7日

高知県公安委員会委員長 前田 みか

表中「岡内 紀雄」を「橋本 充好」に改める。

**落札公告**

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第12条及び高知県特定調達契約事務取扱規則（平成7年高知県規則第125号）第8条の規定により、次のとおり落札者等について公告する。

令和7年11月7日

高知県知事 濱田 省司

- 1 落札に係る購入物品の名称及び数量  
令和8年高知県庁本庁舎で使用する電気 一式  
2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地  
高知県総務部管財課 高知市丸ノ内一丁目2番20号  
3 落札者を決定した日  
令和7年10月21日  
4 落札者の氏名及び住所  
コスモエネルギー・ソリューションズ株式会社 東京都中央区日本橋浜町三丁目3番2号  
5 落札金額  
25,530,783円  
6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札  
7 政令第6条の公告をした日  
令和7年8月29日

~~~~~

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第12条及び高知県特定調達契約事務取扱規則（平成7年高知県規則第125号）第8条の規定により、次のとおり落札者等について公告す

る。
令和7年11月7日

高知県知事 濱田 省司

- 1 落札に係る購入物品の名称及び数量
令和8年高知県庁西庁舎で使用する電気 一式
2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地
高知県総務部管財課 高知市丸ノ内一丁目2番20号
3 落札者を決定した日
令和7年10月21日
4 落札者の氏名及び住所
コスモエネルギー・ソリューションズ株式会社 東京都中央区日本橋浜町三丁目3番2号
5 落札金額
25,530,783円
6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
7 政令第6条の公告をした日
令和7年8月29日